

# Challenge No.6

松橋中学校 学校便り  
平成27年9月18日(金)  
文責 校長 吉田 泰幸

## ★いじめについて考えよう～絶対に許されない!～

本校では、「認め合い、高め合い、夢にチャレンジする生徒の育成」を目指して、日々の教育活動を行っています。

しかし、今全国的に大きな問題となっているいじめ、これは「認め合い、高め合う」ことと全く正反対の行為であり、絶対に許されない行為です。学校だけでなく社会的にも許されない行為であり、命に関わる問題です。

さて、日本国憲法は、我々国民が「自由に、平等に、平和に生きる権利」つまり「基本的人権」をもっていて、誰も侵すことができないということを力強く規定しています。いじめを、この「人権」という視点で考えると、いじめが許されないのは、いじめられた人から「人権」つまり「人間が人間らしく安心して幸福に生きる権利」を奪ってしまうからです。「一人ひとりが学校で安全に楽しく勉強する」権利をみんなが持っています。

今、生徒の皆さんの周りには、悪口を言われたり、いやがらせをされたりして、嫌な思いをしている人はいませんか。もし、そういう人が周囲にいたら、学校で安全に楽しく勉強できなくなり、その人は、「人権」を奪われたことになります。

人は、例えば運動が得意な人もいれば、不得意な人もいます。集団生活(社会)で大切なことは、違いは違いとして認め合っていくことではないでしょうか。

学校では、いじめは「どの学校・学級でも起こりうるし、目の届かない所で行われることが多い。」という基本的認識を持ち、万一事案が発生したら、学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、迅速に組織で対応していきます。また、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に気を配り、安心・安全な学校づくりに努めてまいります。

松橋中学校から、からかいや嫌がらせ等でいやな思いをする人をなくし、みんなが過ごしやすい一体感と活力のある学校を作っていきましょう。

最後に、平成27年度「心のきずなを深める5か条」で、本校生徒会が作った第5条を紹介します。

●友情を「築く(kizuku)」ために、「気付く(kizuku)」心を持とう。

**子どもの人権110番**  
**0120-007-110**  
(全国共通・無料)

9月16日(水)に水前寺陸上競技場で宇城中体連陸上競技大会が行われました。



**男女優勝！総合優勝！**

## この夏の国際交流 1

8月に熊本県中学・高校選抜吹奏楽団員や宇城市中学生海外派遣研修生として、5名の生徒の皆さんがシンガポールに行ってきました。感想を紹介します。

### “音楽は国境を越える”

1年1組  
田島公太郎くん



シンガポールの吹奏楽部の中学生と交流したり合同演奏をしました。交流会では言葉が通じにくい中で、ジェスチャーなども交えながら楽しく会話やゲームをしました。

ホールでの演奏本番は想像以上にお客さんが多くて緊張しました。曲が終わるごとに、ものすごい歓声が聞こえたのでとてもうれしかったです。クライマックスでの豪快なサウンドでの演奏は、吹いている自分でも心に響くものを感じました。客席からの拍手はものすごい迫力で、「音楽は国境を越えるんだ！」と何にもかえられないような感動を味わうことができました。とても幸せでした。このような貴重な経験ができたのは、周りで支えてくださった方々のおかげです。感謝の気持ちを忘れずに、これからもがんばっていきます。

今後の松橋中学校吹奏楽団での活躍も期待しています。

### “ホームステイの経験”

2年5組  
堀 瑞希さん



私は、宇城市の代表としてシンガポール研修に行きました。